

議 会 報

# ふつさ

No. 1

昭和 45 年 7 月 30 日  
 福生市議会事務局  
 ☎ 0425-51-1511(代)



## 7月1日市制施行

### 福生市制施行宣言

昭和十五年町制施行以来三十年の歳史を数えるわが町は、地方自治の本旨にのっとり、さらに飛躍発展すべく、本日を期して栄光ある福生市制の施行をここに  
 おごそかに宣言する。

わが町を、今日かく輝かしくあらしめたものは、住民一人々々のたゆみない努力の結晶であり、幾多先人の英知と熱意の成果にほかならない。われわれは、先人の遺訓を生かすとともに、将来のための斬新な創意と強固な決断とをもって、日々日まぐるしく変ぼうする諸情勢に対処し、あわせて近隣市町村との行政協力度勢の強化につとめつつ、福生市の歩むべき道を大局的観点から選択し、もって充実した住民の福祉の増進と風格ある近代都市の建設のため、決意をあらたにしてまい進することを誓う。

右宣言する

昭和四十五年七月一日

東京都福生市



福生市議会議長

石川 信義

福生市の誕生を市民のみなさまとともに心からお祝い申しあげます。ご承知のとおり、本市は戦前、養蚕の盛んな人口七千九百余人の農業を主とする緑多い町でしたが、過ぐる昭和十五年に当時の福生村、熊川村の二村を合併して町制を施行し、本年は満三十年目を迎えたわけでありましたが戦後は米空軍の進駐により基地の町となり特殊な環境を現出しましたが、市民各位のたゆみない郷土愛により、単に基地経済に依存する町としてでなく、早くから開発を行ない、また各分野にわたって施策の充実を図り、都市的形態を整える意を用い、消費都市として年毎に発展してまいりました。

# 市制施行にあたって

また人口も三万六千余になるに及び一昨年来全国の関係自治体と協力して三万市制実現のため運動を推進してまいりましたが、二年余にわたる努力が報われ、第六三特別国会において議員立法による地方自治法の一部改正法律案が可決され、七月一日ここに全国で第一号の新しい市として、その名も古来から呼びこたわされた「福生市」の誕生をみるにいたった次第で、このような発展を遂げたわけには、市民各位のご協力は勿論、市当局の行財政上の施策よろしきを得るものがあったこともまた忘れられない点でありまして、この機会に永年わたり本市発展のために尽くされた先輩各位のご苦勞に對し、また市制実現のために寄せられた関係方面の方々のご厚意に對しまして深く感謝の意を表しまたともに、市民のみなさまに對し、心からお慶びを申しあげます。

しかしながら、本市が真に住みよい近代都市として更に発展飛躍するためには、前途なお多難であることは容易に予想されるところで、わたくしども議会人としても責任の重大さを痛感するもので、市議会議といたしまして市民のみなさまの福祉の増進のため精進しなければならぬと肝に銘じる次第であります。

おわりに、市制施行を契機に福生市が風格ある市として、より理想的に発展されますよう一層のご協力あらんことをお願い申しあげ、ここに福生市の前途を祝福し、市民のみなさまのご健勝をお祈りいたしましたお祝いのごことばをいたします。



福 生 市 長

石川 常太郎

議会のみなさま、市民のみなさまおめでとうございます。本日ここに歴史的とも申すべき誰かが経典することのでき得ない、誇り高き市議会の開会にあたり一言ご挨拶を申し上げます。この機会を与えられましては、一代の名譽と心より感謝申しあげます。本年は町政施行三十周年の記念すべき年にあたり、全国の関係町に先きがけ市制を施行できたことは誠に同慶にたえません。回顧いたしますと、昭和の初期まで農業を中心とした一寒村にすぎなかった当町も、今日道路、教育、環境衛生、社会福祉すべての施策が着々と進み西多摩の表玄関として人口三万八千を有し、ここに市制が施行できましたことは、ひとえに歴代の諸先輩ならびに議員各位のご苦心と市民の暖いご協力の賜と深く感謝申しあげます。

殊に、地方自治法の一部改正など福生市誕生をみるにいたった関係の方々のご厚情に深く感謝するものであります。この報恩の唯一の方法は、ご期待にそうよう理想の福生市を建設するにあると心中深く期しております。次に市制発足に際し理事者ならびに職員的心構えについてですが、いたずらに市の美名に酔うことなく、誇りと自信を内に秘めて市としてのきようを持し、市民の良き奉仕者たらんと心構えが第一と存じます。次に市民へお願いします。七十年代は公害、交通、住宅等都市問題の時代であるといわれております。当市も都市化が急テンポで進み行政規模はより拡大され、諸施設の整備等一層の拡充が緊急の要務となり、前途は厳しいものが予想されます。このようになると住民の自覚と相互の連帯感を一層高めていただくことが今後のもっとも重要な課題であります。それには住民が自治に對する深い関心をもち、またお互いの連帯感の中に考える住民となり、民主主義的な地方行政を運営することにより地方自治が達成されるものであります。

また、社会経済の発展に即応するため、近隣市町村との緊密な協力関係をもち困難な広域行政問題がありますが一層深い関係を持統させて参りたいと考えます。基地障害という特別の宿命を負ったわが市が、伸びゆくためには数等の努力が必要でございます。何とぞ議員ならびに市民各位の一層のご支援ご協力によりまして住みよい理想の大福生市が出来ますようお願いいたしますご挨拶をいたします。

## 近隣市町との行政協力体制の強化等に関する決議

地域の開発発展とともに、年毎に増大する行政需要にこたえて、住民福祉の向上を計るため市制の施行後においても国が唱導する行政広域化の見地より、近隣市町との関係共同事務処理の推進等協力的体制の強化につとめるとともに、なお、合併に努力するものとす。

昭和四十五年五月六日

福生町議会

# 福生町を市とする処分申請の内容

## ◎住民感情の動向

福生町の住民は、以前から市制施行について強い要望がありましたが、特に「地方自治法の一部改正」については強い関心を示しました。

このため町議会でもかねてから広域行政特別委員会を中心として、市制への検討を加えてきました。さらにこの法律改正を機に早急に市制を実現すべく昭和四十五年三月二十五日、前号でお知らせしました市制促進の議決を行ない、町としても広報などにより住民のみなさまにPRを行ない、三月十日から四月二日の間五回にわたり公聴会を開催し、住民の市制に関する動向を調査しました。

各会場においては、町長、議長、広域行政特別委員長、広域行政担当主査からそれぞれ町の現況、三万都市法成立の経過、市制の必要性、行財政面での差異、利害得失、市制施行の時期、今後の行政への決意などについて説明が行なわれました。

このあと出席者から質問および意見の開陳が行なわれましたが、

いずれの会場においても早期に市制を実施すべきであるという要望が強く出ました。

その主たる発言はつぎのとおりです。

○ 市制施行は早急に実施すべきものと考えて、市名、字名等ほどのようになるか。

○ 市制施行は賛成であるが、従来の経過から隣接町との合併については、どのように考えるかまた合併して市制を施行することとは考えられないか。

○ 人件費等の経費の増加が考えられるが、財政の運営には充分考慮をはわりたい。

○ 市になることは、非常に結構であるが福祉事務所の設置や職員の増加によってどのくらいの支出が増加するか。それについての財政措置はどうか。

○ 市名は「福生」としてほしい。

○ 市になったら道路をよくしてほしい。

○ 市になることによって、事務量が增加することが考えられるが、現在の人員でやっていけるのか。またこのため窓口のサービス等が低下することはないか。

○ 現在の福生町の人口は、三万八千人余りであるが、今後町はどのくらいの人口増加を見こんでいるか。高層建築とした場合

はどのくらいの人口増加が可能となるか。

○ 現在の町の予算は、市を前提として編成してあるのか。市になることによって予算はどうなるか。

○ 市になることは大賛成である。これを機会に防犯灯の増設、衛生面にも力を入れてほしい。

○ 市になると税金が高くなる

## ◎福生町の市制施行要件充足状況

(昭和45年4月1日現在)

区 分	市制施行要件	福生町の現況	備 考	
法律要件	人口調査現在	3万人以上	30,790人 37,675人 昭和40年国勢調査 45.1.1東京都推計人口	
	中心市街地の連たん状況	70%以上	93.5%	
	都市的業態人口の割合	70%以上	94.1%	
条 例	1号 官署の公署	5以上	7 4 6 法務局出張所外 福生警察署外 電報電話局外	
	2号 高等学校	3以上	2	
	3号 文化施設	2以上	15	
	4号 公営企業	1以上経営	1	
	5号 国 税	他市の住民1人当りの納税額と同額又はそれ以上	19,570円	昭和43年分所得税、法人税 国立市19,323円、田無市37,275円
			7,373円	昭和43年度分(自動車取得税を除く) 国立市5,006円、田無市8,116円
	6号 市 町 村 税	他市の住民1人当りの予算額と同額又はそれ以上	9,362円	昭和43年度分 国立市10,617円、田無市13,556円
			29,381円	昭和44年度一般会計予算総額 国立市28,870円、田無市28,777円
	7号 銀行	他市と比較し概ね遜色がないこと	4	信用金庫等を含む 国立市6、田無市7
27			資本金1千万円以上 国立市26、田無市37	
+20%			39.7.1~43.7.1増加率	
+32%			39.4.1~43.4.1増加率	
8号 都市的業態人口	増加傾向にあること	35	病院2、診療所33	
		0		
9号 病院、診療所、劇場、映画館その他	相当数設けられていること	7	保育所	
交通施設	整備されていること	3路線、4駅	青梅線(福生、牛浜)、八高線(東福生)、五日市線(熊川)	
		27路線	路線延長25.5km	
都市計画	都市計画事業が施行されていること	福生都市計画		
		149km		
		7.1%		
道路施設	整備されていること	31.3%		
		87.7%		
清施掃設	糞芥処理場等の施設を有していること	87.7%		
		99.1%	一部事務組合により共同処理	

聞いていますが、どのように変わるか。固定資産税は高くないか。以上が各会場における質問、および意見の概要であります。これに對してそれぞれの関係者の説明によって了承されました。これらの会議に出席された方々の多くは各種団体代表や役員及び町の有識者でありました。会議を

通じて察知された住民感情の動向は福生町が市制を施行することは全面的に賛成であり、これによって都市的施設の充実をはかり、社会経済上の優位性が保持され、有形無形の利益は大きいものがあるとする意向が、大勢を占めていたものと解釈することができます。

# 議 会 人 事

第三回福生町議会臨時会において、正副議長の選挙が行なわれました。その結果議長に石川信義、副議長に中村国太氏がそれぞれ再選されました。  
ついで任期一年となっている常任委員会委員、議会運営委員会委員の選任、また、一部事務組合議会議員、東京都市計画地方審議会委員の選挙等が行なわれ、それぞれつぎのとおり決まりました。

## 常 任 委 員 会

◎印は委員長

○は副委員長

	氏 名	所 属	住 所	電 話
議 長	石 川 信 義	無 所 属	福生町牛浜72	(51)0519 1265
副 議 長	中 村 国 太	〃	〃 〃 47の1	0862
総 務 委 員 会	◎末 次 性 男	〃	〃 志茂192	0625 1267
	○森 田 秀 雄	〃	〃 熊川751	2664
	大 沼 秀 伍	〃	〃 本町 23	0714
	加 藤 清 一	〃	〃 熊川445	1030
	関 米 吉	日本社会党	〃 〃 888	3089
	高 波 忠 忠	無 所 属	〃 牛浜 60	1139
	大 野 行 夫	公 明 党	〃 福生781	0477
田 村 匡 雄	無 所 属	〃 〃 1112	0072	
建 設 委 員 会	◎岩 田 博	〃	〃 〃 858	3631 3633
	○小 林 暢 吉	〃	〃 熊川1005	0207
	川 杉 重 雄	公 明 党	〃 〃 859	1634
	高 橋 千 春	無 所 属	〃 志茂 56	0671
	中 西 虎 蔵	〃	〃 福生975	0567
	塩 野 鉄 之 助	〃	〃 本町 72	1196
	伊 東 忠 次 郎	〃	〃 福生1223	4434 2195
	仲 沢 弘 之	〃	〃 〃 1059	0317
厚 生 委 員 会	◎杉 本 皆 雄	〃	〃 〃 1101	0613
	○松 本 平 九 郎	日本共産党	〃 熊川1315-33	6623
	小 堺 仁 七	無 所 属	〃 〃 376	0995 0622
	中 里 元 一	公 明 党	〃 福生2476	1286
	中 村 国 太	無 所 属	〃 牛浜47の1	0862
	水 谷 清 一	〃	〃 福生800	5420
石 川 繁 一 治	〃	〃 熊川78	5438	

議 長 に 石 川 信 義 氏  
副 議 長 に 中 村 国 太 氏  
再 選

### 議 会 運 営 委 員 会

◎仲沢弘之、○中里元一、末次性男、  
岩田博、杉本皆雄、加藤清一

### 広 域 行 政 促 進 特 別 委 員 会

◎大沼秀伍、○関米吉、加藤清一、石川繁治、  
石川信義、中西虎蔵、田村匡雄、岩田博  
大野行夫、中村国太

### ◎一部事務組合議会議員

1. 福生伝染病院組合議会議員  
中村 国太、石川 繁治、田村 匡雄
2. 狭山火葬場組合議会議員  
中村 国太、松本平九郎、小堺 仁七
3. 青梅、羽村、福生地区都市下水路組合議会議員  
石川 信義、岩田 博、塩野鉄之助
4. 西多摩衛生組合議会議員  
石川 信義、杉本 皆雄、中里 元一
5. 福生地区消防組合議会議員  
石川 信義、末次 性男、大野 行夫
6. 東京都市計画地方審議会委員  
石川 信義、岩田 博、小林 暢吉、伊東忠次郎

### 4. 福生町育英会理事

石川 信義、中村 国太、末次 性男、岩田 博  
杉本 皆雄

### 5. 福生町駐留軍関係離職者等対策協議会委員

末次 性男、杉本 皆雄

### 6. 福生町青少年問題協議会常任委員会委員

仲沢 弘之、関 米吉、中里 元一、伊東忠次郎

### 7. 福生町表彰審査委員会委員

石川 信義、中村 国太、末次 性男、岩田 博  
杉本 皆雄

### 8. 福生警察署管内防犯協会理事

石川 信義、末次 性男

### 9. 福生町治安委員会委員

石川 信義、中村 国太、大野 行夫、加藤 清一  
高波 忠

### 10. 立川、横田基地対協南議会委員

石川 信義、末次 性男

### 11. 三多摩上下水及び道路建設促進協議会委員

石川 信義、杉本 皆雄、岩田 博、小林 暢吉

### 12. 福生町観光協会役員

石川 信義、中村 国太、岩田 博、小林 暢吉

### 13. 日米友好委員会委員

石川 信義

### ◎各 種 委 員

1. 福生町民生委員推せん会推せん委員  
杉本 皆雄
2. 福生町都市計画審議会委員  
石川 信義、岩田 博、小林 暢吉、川杉 重雄  
高橋 千春、中西 虎蔵、塩野鉄之助、伊東忠次郎  
仲沢 弘之
3. 福生町国民健康保険運営協議会委員  
杉本 皆雄、松本平九郎、水谷 清一

# 福生市議会会議規則など十七議案を審議

## 第2回定例会 市制にそなえて福祉事務所設置条例を新設 福社会館条例を新設 一般会計補正予算96・168千円を追加

昭和四十五年第二回定例会は六月十七日(水)に招集され六月二十六日まで十日間にわたり開かれまし

た。この定例会は、市制施行のため議会会議規則、条例の新設、条例の一部改正、福祉関係その他必要な経費の追加補正予算、住民からの陳情書などが審議されました。

なお、これに先だつて議員四名による一般質問が行なわれ、町長ほか関係者の所信を質しました。

### 本会議の日程

第一日目 六月十七日(水)

まず会議録署名議員の指名が行なわれ、会期を六月十七日から六月二十六日までの十日間と決定し一般質問が行なわれこれに対する答弁がありました。つづいて議案の審議に入り、各議案について提案理由の説明があり質疑の後福生市議会会議規則など九議案を原案可決、福祉事務所設置条例など七議案と陳情を各委員会に付記して散会しました。

第二日目 六月二十六日(金)

この定例会の最終日で各常任委員長から付託された条例、予算、陳情などについて審査報告があり、委員長に対する質疑が行なわれ採決の結果いずれも委員長の報告どおり可決又は採択されました。

このほか医療保険制度の改革に関する決議が可決されこの会期中に審査を終らなかつたものについて閉会中の継続審査の申し出を承認して閉会しました。

### 議案審査とその結果

議案第四十号 福生市議会会議規則

議会を運営するため基本となる規則で市制施行の前に内容を検討し、新たに二十四条を加え整備し全文改正したものです。原案可決

議案第四十一号 福生町税賦課徴収条例の一部を改正する条例

地方税法の一部を改正する法律によるものです。主な内容は金利が日歩から年利率に改められたもので、延滞金の計算に用いる一日何銭を年何パーセントと改正されたこと、町民税の非課税の限度額が引き上げられ身体障害者、未成年者について三十万円以下非課税が三十二万円に引き上げられます。

議案第四十二号 福生町国民健康保険条例の一部を改正する条例

前議案同様地方税法の一部を改正する法律によるもので、主なものは土地などの譲渡所得課税の規定が定められたことによる保険料の所得割の改正が行なわれたこと、保険料の延滞金

の月割から年何パーセントに改められたことなどです。原案可決

議案第四十三号 福生町自治会館条例の一部を改正する条例

厚生委員会に付託審議されました。福社会館の完成により自治会館もあわせて管理運営するようになり、新しく休館日を「火曜日」「国民の祝日の翌日」「年末年始」に「町」を「市」に「町長」を「市長」に改正しようとするものです。

議案第四十四号 福生町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

市制施行にともなう条例改正で、それぞれ町を市に名称変更し、公営企業法の規定に基づき重要な資産および不動産の買入れ譲渡については予算で定めることになっていますが、これらの限度額を「七百万円」から「二千万円」に引き上げようとするものです。原案可決

議案第四十五号 議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の一部を改正する条例

市制施行にともない、議会の議決を要するものとして工事請負などの契約を締結することについては予定価額「一千万円以上」を「三千万円以上」に、不動産または動産の買入れ等につきましては予定価格「七百万円

以上」を「二千万円以上」に改めるものです。原案可決

議案第四十六号 福生町の課に関する条例の一部を改正する条例

市制施行により、福祉事務所を設置することにより福祉課を廃止し「住民課」を「市民課」に「産業課」を「経済課」に改めるものです。原案可決

議案第四十七号 福生町職員定数条例の一部を改正する条例

市制施行により、福祉事務所、教育委員会などの事務量が増加しますので増員しようとするものです。原案可決

議案第四十八号 福生町表彰条例の一部を改正する条例

今までの町政施行記念日であります「十一月十日」に毎年表彰を行なっていました。今後は市制施行の記念日となります「七月一日」にし、表彰基準日を「十月一日」を「五月一日」に改めようとするものです。原案可決

議案第四十九号 福生市福祉事務所設置条例

厚生委員会に付託審議されました。市制施行しますと社会福祉事業法の規定により、福祉事務所を設置しなければならないことになっており今回設置しようとするものです。原案可決

議案第五十号 福生市福社会館条例

厚生委員会に付託審議されました。町民の待ちわびていた福



社センターが六月三十日をもって竣工し、名称を福生市福祉会館として市民に広く利用してもらうため条例を制定したものである。 原案可決

議案第五十一号 東京都町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増加及び東京都町村職員退職手当組合規約の変更について

町村職員退職手当組合に秋川地区消防組合を加えさせるためのものである。 原案可決

一般会計補正予算 (第一号)

各委員会に付託審議されました。予算総額は十一億三千六百十六万八千円となり補正額九千六百十六万八千円は、七月一日以降福生市が支払う生活保護費(六月分二八帯世、防衛道路(ワラ付街道町道一九一号、一九五号線)の道路用地買収、舗装工事費、柳山公園ブルの追加工事費、熊川団地下の公園整備経費、市制記念行事費、市制施行による庁内整備、諸公印、用紙代などの追加補正です。

議案第五十三号 昭和四十五年度福生町水道事業会計補正予算 (第一号)

厚生委員会に付託審議されました。この補正は第四期拡張事業の変更により、当初予算二億二千二百六十八万九千円を八千七百七十九万五千円減額し、上水場の一部、水源ポンプ修理代三百五十六万三千円の増額をしようとするものです。 原案可決

議案第五十四号 町道路線の変更について

建設委員会に付託審議されました。この道路は熊川の三米通りから明神通りを結んで通学路とするためのもので、道路法により路線の変更をしたものです。 原案可決

議案第五十五号 町道路線の廃止について

建設委員会に付託審議されました。二路線で前議案の不要となった部分の町道と福生地区消防組合の新しく消防署を建設する予定地内にある町道をそれぞれ道路法により廃止しようとするものです。 原案可決

議案第五十六号 医療保険制度の改革に関する決議

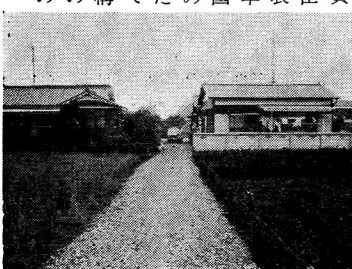
議員提案で議員全員の賛成により厚生大臣が昨年八月国民に公表した医療保険制度改革要綱試案に対して、国民医療危機解決のための基本条件をはずれた提案には、あらためて抜本的改革の基本的構想の変更を求めらるるものであると決議したものです。 原案可決

新設される福祉事務所とは

- 名称 福生市福祉事務所
- 位置 東京都福生市本町五番地 (市役所内)
- 事務の内容 1.生活保護法、児童福祉法、母子福祉法、老人福祉法、身体障害者福祉法、精神薄弱者福祉法、その他法外の援護、育成、更生、指導すること。
- 2. 保育園、公益質屋、福祉会館、自治会館の管理運営に関すること。
- 3. 行路病人、災害の援護に関すること。
- 4. 赤十字、赤い羽根などの社会福祉関係募金に関することなどの事務を直接おこないます。

福祉会館条例の内容は

- 位置 福生市牛浜一六三番地 (牛浜公園内)
- 設置の目的 市民の福祉の増進と文化の向上を図るためです。 業としては、
- 一、老人の福祉増進に関すること。
- 二、社会教育活動に関すること。
- 三、保育に欠ける児童の保護育成に関すること。
- 四、その他市民の福祉の増進と文化の向上を達成するため必要な事業。
- 休館日 休館日は「火曜日」「国民の祝日の翌日」「年末年始」
- 入浴は休館日、金曜日を除く午前十一時から午後四時まで
- 学児保育は下校時から午後五時まで、社会教育関係は午後十時までです。
- 会館時間 午前九時から午後十時までですが、老人関係は午前九時から午後五時までとし入浴は休館日、金曜日を除く午前十一時から午後四時まで
- 学児保育は下校時から午後五時まで、社会教育関係は午後十時までです。
- 会館の目的外使用 社会教育施設については使用料を徴収しませんが、一般市民に使用許可しますが、営利を目的とするときなど使用許可できない制限があります。



路線変更による通学路

文化の向上を達成するため必要な事業。ア、老人については、おむね六十以上の市民とし福寿手帳を発行することに努めています。

議 会 日 誌

19日	20日	22日	24日	25日	28日	5月	7日	6日	2日	4日	7日	8日	9日	13日	14日	15日	19日			
市制準備六町会議	総務委員会、警察交通関係幹部懇談会	新市制役員会	広域行政促進特別委員会	全員協議会	委員長会議	市制施行関係行政調査(議会関係)	西郡議会議長会議	福祉センター建設特別委員会、全員協議会、西多摩衛生組合行政視察(25日まで)	西郡議長会	福生警察署管内防犯協会総会	厚生委員会、都議長会役員会、三多摩上下水道路建設促進協議会(第二委員会)	議会運営委員会	第二回臨時会	青梅線五日市線復線化促進期成同盟会議	自衛隊協力会総会	西郡議会議事研究会総会、都議長会町村会合同役員会	建設委員会、育英会理事會	競輪事業陳情	秋多町町政十五周年記念式典	東京都町村議事研究会

第二回定例会における一般質問は四人の議員により町政全般にわたる行なわれまし。要旨はつぎのとおりです。

熊川地先の多摩川架橋建設調査費の予算化がされたが今後の進捗は

質問 熊川地先多摩川の架橋建設は市制を目前にしての地域住民の喜びのみでなく、今後の福生町発展のために大きな要素となると思

町長 国会の先生方のお世話になり建設省において二百万円

西武拝島駅周辺の開発と対策を伺いたい

西武拝島駅周辺の開発と対策を伺いたい

質問 西武拝島駅周辺の開発と対策につき地元住民から請願書により議会に再々お願いしているところだが、基地周辺の民生安定対策が非常に遅れている

町長 町道二三三三号線の改修については、国防のガソリンの引込み線の関係上、防衛施設庁に強く運動している

横田基地の騒音公害対策は

質問 いつも心配しているのは横田基地の騒音問題である

町長 基地問題については、強い決意をもっている

横田基地の騒音公害対策は

町長 基地問題については、強い決意をもっている

一 般 質 問

会を通し、公害対策の強化と住民の健康と生活環境の保全、民生の安定を常に運動している

質問 東口駅前広場の構想について新聞報道されたが

町長 東口駅前広場の構想について新聞報道されたが

町長 東口駅前広場の構想について新聞報道されたが



開発を待たれる西武拝島駅付近

三、ビルに収容する世帯は飲食街だけか一般住宅も含まれるか

Table with 2 columns: Date and Meeting Name. Dates range from 26th to 20th. Meetings include 'General Meeting', 'City Planning Committee', 'Public Works Committee', etc.

を行ない、四十六年因鉄に仕事を委託いたし立体交差の工事にとりかかりたい。二二四号は現在多摩橋のかけ替えが終り、事業決定され着工したが現在のところ町施工が困難で都施工の運動を続けている。当然東口の区画整理との関連も出てくるのでそれらと併行して施工することになる。

三、ビル化については地元の方々の積極的なご理解とご協力が今後の計画に対する主体となるが、再開発の必要のないよう、当初から地元のご要望も入れながら高層化に向かって、理想的な市街地を形勢していきたい、収容対象は当然一般サラリーマン等も入るが現在のところビル化の対象は商店を考えている。

**多摩川上流地区下水道の処理場建設計画は**

**質問** 多摩川上流地区の下水道終末処理場を設置する場所が決まらず、計画を一時保留したと新聞は報道しているがどうか

**町長** 多摩川上流地区の下水道処理場については多摩河原を予定地として、都において一億円の土地買収費が計上された。たまたま都知事に面会する機会を得その席で処理場の位置の再考をお願いした、ご返事はまだないが町としては位置に不満であり青梅市、羽村町とともに下流の処理場と合流できないかについて折衝中である。

**福生に近在の買物客を集中させる対策は**

**質問** 基地にはさまれたこれと云う産業のない貧弱な財政力で風格ある新しい市として近在の経済力を当町に集中させるには、中小企業者を育成することにより市財政の増加をはかることである。そこでつぎの三点について伺いたい。

第一点は中小小業者と連けいより厚みのある行政の中に充実した経営の指導をしなければ育成効果はかかったならば大きな効果があると思う。それには駐車場の設置が第一条件である。時間によっては第一小学校校庭の一部を開放する、またむずかしいと思うが日曜日など商店街附近の道路は片側駐車にするとかして全面的に協力したならば活気のある町造りができると思う。このような案をお持ちか。

第二点は小口事業資金の貸付制度で最高四十万円の融資は一部商品の買入れ、設備の改造に大いに役立っているが、資金については十二カ月設備については二十四カ月で商品がやっそろろうと月々の返済となる、そこでこれらの資金の増額と借入れ期間のすえ置きを考えがあるか。

第三点は商工団体に対する補助金であるが、今までのように補助金に対する指導を担当課がその中に入り資金の使用面も指導するの

**一 般 質 問**

ではなく、おおらかにのびのびと商工業の繁栄の元来の目的を見守ってやるように制度を改める考えはあるか。

**町長** 第一点の駐車場の問題は、極めて立派な着眼で関係者と協議してまいりたい。

第二点の小口事業資金の融資については、早々物価がスライドしており考えるべきだと思うので関係委員とご相談する。

第三点の商工団体の補助金については補助規定を設けてしかるべく補助をしてみたい。

**永久化される其他公害に対する町の考え方は**

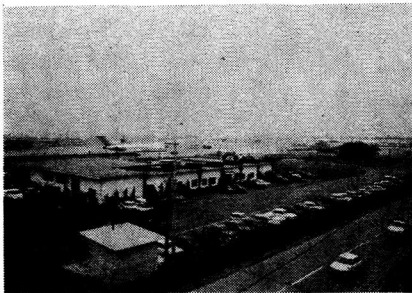
**質問** 一般の一般質問の答弁で防衛施設庁に冷たい態度に出られると町の行政について現在の財政力ではやりにくい点が出てくる。また状況によっては非常の手段をとることもある。基地対策に専属の職員配置については前向きで行く、四十五年度基地関係係補助事業はこれだけは是非やってほしいとワラ付街道などの事業補助をお願いした、また騒音の状態を測定して報告すると答弁したがその報告がない。

**米田政府**は横田基地については永久に要塞化して使用すると発表しているもはや横田基地は返還とか騒音対策とかでなく町の発展を阻害する代償として、基地公害を

商品として取引して当局にあたるのが当然と思うがその考えかあるか。

**町長** 前年度申しあげた各事業は予算書の通りだができないものもある。大変残念なことは防衛庁の予算が広範囲になったことで基地より遠く離れ被害の少ない町にも予算が使われていることで、防衛施設庁に常に強く主張している。

渉外問題における人事については考えたがむずかしく専門の職員は置かず、私を中心に企画調査室が主となり総ての課長がこれに当たることにしたい、基地については表現はまずいが公害の取引きということにならざるを得ない。



基地ターミナルと輸送機

**議 会 用 語 の 解 説**

**急務議会** 議会の招集告示は県市は七日間の期間が必要です。ただし、急務を要する場合はこの期間を必要とせずに告示して招集することができま。この急務の認定は、一応長が認定する責任になっていきます。

**緊急質問** 質問が緊急を要すると、例えば火災、水害、震災その他緊急な場合のほかに真にやむを得ないと認められるときは、議会の同意を得て質問することができま。その質問内容が緊急性を認められないときは、議長は直ちに制止することができま。

**動議** 一定の事項を議題とすることを請求する議員の提案で、議案以外のものをいいます。動議には、(一)案を具えているものと(二)案を具えていないものと二種があります。案を具えなければならぬものは、条例、修正案、意見書案などであり、案を具えていない動議は、緊急動議議事進行の動議で休憩、質疑打ち切り、委員会審査省略、指名推せんなどでありま。

(一)は文書によるべきですが、(二)は口頭でよいとされています。動議は、すべて、議会に諮って採決するものとされていますので、発言とは性質を異にしま。



# 福生市とすることを

## 東京都知事に申請

### ▽第二回臨時会△

昭和四十五年第二回臨時会は、五月六日(水)に招集(会期一日)されました。この臨時会は七月一日に市制施行するため、福生町を市とすることについての申請書を都に提出するために招集されたもので、近隣市町との行政協力体制

の強化等に関する決議と併せ審議されました。

### 議案審査とその結果

議案第三十七号 福生町と市とすることについて

## 学校用地の起債利子一部を都で補助

### すみれ保育園定員を八〇名に

### ▽第三回臨時会△

昭和四十五年第三回臨時会は、五月二十七日(水)に招集(会期一日)されました。この臨時会は事務手続上議会を招集するいとまがないとしての専決処分三件と保育園条例の一部改正、請願一件、陳情二件、の審査報告、陳情二件の審査報告陳情二件を各委員会に付託しました。つづいて申しあわせにより正副議長の選挙が行なわれた結果、石川議長、中村副議長が再選されました。ひきつづき議席の変更、常任委員会委員の選任、議会運営委員会委員の選任、一部事務組合議会議員の選挙、東京都市計画地方審議会委員の選挙が行なわれました。これらの結果は第

四面の通りです。

議案審査とその結果  
報告第二号 専決処分の承認を求めることについて、昭和四十四年度福生町一般会計補正予算(第七号)  
補正による総額は十一億六千九百二十五万五千円となります。追加補正額一千三百二十二万八千円は第五小学校、第二中学校の用地を起債によって取得したものがこれらについて利子の一部を補給してくれる都補助金、第四小学校体育館、福生緑地柳山公園の幼児用プールの追加起債などです。

報告第三号 専決処分の承認を求

これは地方自治法の規定により、福生町を市とすることを東京都知事に申請しようとするものです。この提案理由の中で町長から風格ある福生市の実現に努力したいとの決意が示されました。

原案可決

### 議案第三十八号 近隣市町村との行政協力体制の強化等に関する決議

議員提案によるもので、議員全員賛成者となり第二面の決議がされました。原案可決

めることについて(福生町税賦課徴収条例の一部を改正する条例)  
地方税法の一部改正により、市町村民税の法人税割の引き上げ、上昇率の高い土地等の固定資産税評価額と課税標準の差が大きくなるため負担調整率を一段階追加しようとするものである。原案可決

報告第四号 専決処分の承認を求めることについて(福生町都市計画税条例の一部を改正する条例)

前条例同様に地方税法の一部改正によるものです。原案可決

議案第三十九号 福生町保育園条例の一部を改正する条例  
町立すみれ保育園の防音改善工事に伴い建築面積をふやしましたので収容定員を東京都知事に申請(今まで六〇名)八〇名の認可を得たものです。原案可決

# 福生市とすることを

## 申請理由と経緯の概要

### ○申請理由

福生町は、昭和十五年町制を施行し、本年は満三十周年の記念すべき年として著しい発展を遂げた。人口も、昭和四〇年十月一日の国勢調査で三〇、七九〇人に達し、その後も逐年増加の傾向をたどり、昭和四十五年一月一日現在東京都推計人口では三七、六七五人に及んでる。

また、都市的形態においても商業に従事する人口の比率は九四・一%を占め、街の状況も家屋が連たんし、その地域は九三・五%と高い比率を示している。交通状況は、国鉄三線が町を縦貫しているほか、バス路線の充実とともに自動車等の交通量も非常に多い。

道路も整備され、そのほとんどが舗装されている。その他の都市的施設も整っているため、福生町は市としての要件を具備しているものと考えられる。

このように都市的形態を有する福生町は、早くから市制に対する住民の要望も強く、たまたま今回地方自治法の一部を改正する法律の施行にともない、市制を施行して都市的施策の充実につとめ、行政能力を拡大して住民福祉の向上に寄与することが、地方自治の本旨実現に資する所以であると考える。

### ○経緯の概要

福生町住民の市制施行に対する熱望は早くから強いものがあり、昭和二十八年町村合併法の施行の際には、隣接の羽村町、瑞穂町との合併市制を要望して町議会に合併推進特別委員会を設け、全町を挙げて直撃な努力が続けられた。しかし、それぞれの町の事情から遂に実現をみるにいたらず、その後昭和四十一年四月再び町議会に広域行政特別委員会を設けて、広域行政への努力を傾けたが、今回も実現をみるにいたらず、これらの努力は泡水に帰した。たまたま昭和四十五年三月十二日地方自治法の一部を改正する法律の施行をみたので、町議会は三月二十五日全会一致をもって「市制施行の促進に関する決議」を行ない、これに対する態度を明確にした。

これと併行して住民に対する啓蒙活動も活発に行ない広報「ふっさ」に市制に関する特集を行ない各層にわたって住民の意向を聴き市制に対する住民の動向を調査した結果、住民の市制に関する関心が非常に強いことを痛感した。この結果、福生町長は、町の将来の発展と住民福祉向上のため、福生町議会に対し福生町を市とすることについての議案を提出し、町議会は全会一致をもって議決するとともに、なご将来にわたって隣町との共同態勢の強化に関する付帯決議を行ない、合併による広域行政への意向を明らかにした。

# 請 願 と 陳 情

第二回、第三回臨時会、第二回定例会における諸願と陳情についてお知らせいたします。

## 採択されたもの

請願第二号 町道舗装に関する請願書

富士見合都宮住宅の西側を通り国道十六号線に通ずる砂利道の町道を舗装されるよう請願したものです。

建設委員会に付託審議されました。現地を視察しての審議の結果、願意については了とされるので善処されたいとの意見をつけて採択となりました。

提出者 福生町熊川一、三一五  
大和昭造氏ほか五名

陳情第二号 タバコ消費税増取対策のための自動販売機購入に関する陳情書

たばこ小売業者からタバコ消費税増取のため、自動販売機を購入したいので補助金をお願いしたいとの陳情です。総務委員会に付託され審議されました結果、財政需用の増大に鑑み、税増を計るため本

件、陳情は了とされるので善処されるよう努力願いましたの意見をつけて採択となりました。提出者 福生町本町一四二番地 福生町たばこ消費税増取対策協議会代表 内田二三三氏ほか五八名

陳情第三号 在日朝鮮公民の帰国事業の再開並びに祖国往來に関する陳情書

在日朝鮮公民の帰国事業のすみやかな再開と祖国往來についての要請です。

総務委員会に付託審議されました結果、人道的見地から陳情の主旨は了とされるので、これが実現のために努力すべきであるとの意見をつけて採択となりました。

提出者 福生町本町三六番地 在日本朝鮮人総聯合会、三多摩西部支部常任委員会、委員長 金 順培氏ほか五一名

陳情第四号 都市計画画街路二二四号築造に関する陳情書

都市計画画街路二二四号築造の構造を橋梁方式とされるよう陳情したものです。

建設委員会に付託されました現地視察の後審議されました結果、願意については了とされるので実現について努力されたいとの意見をつけて採択となりました。

提出者 福生町志茂二三番地 井上正三氏ほか二三五名

陳情第六号 夏期手当等に関する陳情書

全日本自由労働組合福生分会から夏期手当の支給と就労条件について陳情されたものです。審議の結果、理事者一任となりました。

提出者 秋多町原小宮三四二 全日本自由労働組合東京支部 福生分会 委員長 青木ふくよ氏

陳情第八号 町道設置及び舗装に関する陳情書

福生駅東側の飲食街の私道を延長して他の町道に結びつけ、町道として認定して舗装されたいとの陳情です。

建設委員会に付託され審議されました。現地視察の後審議されました結果、願意については了とされるので善処方努力されたいとの意見をつけて採択となりました。

提出者 福生町福生八七六番地 松田健三郎氏ほか九八名

## の 継続審査となつたもの

陳情第七号 行政区域の変更に関する陳情書(昭和四十四年九月三十日提出)

提出者 立川市砂川町三二六三番地 上屋芳一氏ほか一三名

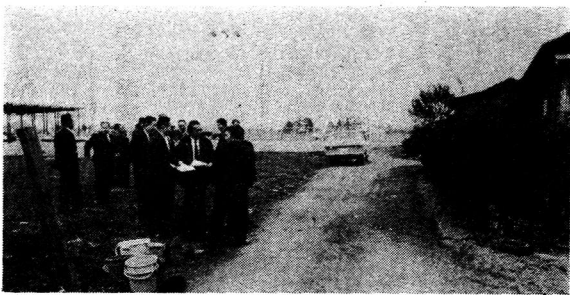
陳情第五号 夜間定時制高校生への教科用図書は無償給付に関する陳情書

提出者 東京都国立市中三ノ四(都立五商内)

東京都高等学校教職員組合多摩支部支部長 長谷川 正氏  
東京都立多摩高等学校福生分校 主事 中島 昭氏

陳情第七号 失業対策事業の存続に関する陳情書

提出者 秋多町原小宮三四二番地 全日本自由労働組合東京支部福生分会 委員長 青木ふくよ氏



現地を視察する議員

## 議 会 を 傍 聴 しましよ 第1回市議会定例会は 9月に開かれます

### 編 集 後 記

○ 福生市の誕生を心から、お喜び申し上げます。

○ 本号は第二回定例会を中心に市制施行までについて、お知らせいたします。

○ 毎日三十度を越す猛暑、海に山に涼さを求める楽しい夏ですが、事故を起さないように気を付けてください。

○ 議会報に対するご意見をお待ちしています。